

**令和８年度（２０２６年度）建設産業担い手確保・育成事業
業務委託企画コンペ実施要領**

１ 業務委託名

令和８年度（２０２６年度）建設産業担い手確保・育成事業業務委託

２ 目的

建設産業の将来の担い手を確保し、地域を守り未来をつくる建設産業の持続・発展を図るため、主に未就学児、小中学生、高校生等に対して、建設産業の役割や魅力を理解してもらうことで、建設産業に対するイメージアップ及び県内建設産業への就業を促進する。

３ 委託業務の概要

- （１）建設関連広報の実施…企画・運営等
- （２）工業高校オープンキャンパスの支援…企画・運営等
- （３）高校生向け建設産業ガイダンスの実施…企画・運営等

４ 委託期間

契約締結の日から令和９年（２０２７年）３月２５日（木）まで

※ 契約は概ね４月中を想定している。

５ 予算上限額

- （１）～（３）… ８，０００千円（税込）

※この金額は、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、この金額と必ずしも一致しない。

６ 企画コンペ参加資格

本企画コンペに参加できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- （１）物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号）による審査のうえ、有資格者として令和７年度（２０２５年度）物品調達・業務委託契約等入札参加資格者名簿「１２ 業務委託-１２ 催事関係業務-０１ 企画・運営業務」に登録された者であること。
- （２）熊本県内に本店又は支店（営業所）等を有すること。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- （４）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- （５）熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。

7 スケジュール（予定）

- 2月 9日（月） 熊本県ホームページにて企画コンペ実施要領公開
- 2月17日（火） 参加エントリー期限
- 2月27日（金） 企画書提出期限
- 3月 5日（木） プレゼンテーション及び審査会開催
- 3月12日（木） 事業者決定

8 業務内容の詳細（仕様、企画書に記載する事項）

「令和8年度（2026年度）建設産業担い手確保・育成事業業務委託仕様書」のとおり

9 審査基準

（1）建設産業への理解・関心（9点）

- ・建設産業の現状に対する理解・関心が高く、意欲的な業務遂行が期待できるか

（2）建設関連広報の実施（25点）

- ・主に未就学児・小学生及びその保護者に対して、建設産業に対する理解や興味・関心を向上させる企画となっているか
- ・建設関係団体と的確に連携を図りながら事業を実施できるか

（3）工業高校オープンキャンパスの支援（25点）

- ・中学生やその保護者が、建設産業の役割や魅力、工業高校土木科での高校生活、卒業後の進路その後のキャリアパスや就職後の生活をイメージしやすい企画となっているか
- ・建設関係団体や対象高校と的確に連携を図りながら事業を実施できるか

（4）高校生向け建設産業ガイダンスの実施（25点）

- ・建設産業各業種の役割や魅力について、高校生が正しく理解を深めることができる企画となっているか
- ・建設関係団体や参加高校と的確に連携を図りながら事業を実施できるか

（5）トータルコーディネート能力、メディアミックスの効果（10点）

- ・マクロ的視点を持ったトータルコーディネート、柔軟性のある対応が期待できるか
- ・「つくる部」の考え方を継承しているか

（6）事業者の取組（6点） ※本評価項目の基準日は、公告日（令和8年2月9日）とする。

- ・熊本県ブライト企業の認定を受けているか（1点）
- ・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか（1点）
- ・事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等を受けているか（1点）
- ・森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか（1点）
- ・熊本県SDGs登録制度に登録しているか（1点）
- ・パートナーシップ構築宣言をポータルサイトに登録しているか（1点）

10 プレゼンテーション及び審査会について

<日時>令和8年（2026年）3月5日（木）午後1時30分から（予定）

<場所>県庁本館13階 展望会議室（予定）

- ・応募事業者によるプレゼンテーションとする。

- ・プレゼンテーションの持ち時間は1者につき30分（プレゼン15分以内、質疑応答15分以内）
- ・プレゼンの時間、順番等については、参加エントリー終了後に県から連絡する。

11 提出資料及び提出方法

（１）参加エントリー期限【令和8年（2026年）2月17日（火）必着】

＜提出書類＞

企画コンペエントリーシート（別添ワードファイル様式）

＜提出方法＞

持参又は郵送による。

（２）企画書提出期限【令和7年（2025年）2月27日（金）必着】

＜提出書類＞

- ① 企画書（様式自由）※A4サイズ10枚程度とすること
- ② スケジュール（工程表）
- ③ 見積書（業務ごとに要する費用を明示すること）
- ④ 会社概要
- ⑤ 実施体制図（スタッフ体制図）
- ⑥ 過去に制作した類似の成果品一覧
- ⑦ 「（様式）事業者の取組に関する申出書」 ※必要な書類を添付すること
- ⑧ その他必要とする資料 ※任意

＜提出方法及び部数＞

10部を持参又は郵送により提出すること。

12 審査方法

- （１）参加エントリー期限までに6者以上のエントリーがあった場合は、企画書提出期限以降に熊本県土木部監理課にて**9 審査基準**の項目に沿って書面審査を実施し、この書面審査にて、プレゼンテーションに参加できる5者を選定する。
- （２）プレゼンテーション及び審査会においては、別途設置する審査委員会により、企画書の内容を**9 審査基準**の項目に沿って厳正に審査し、採用案を決定する。
 - ・各審査委員の審査結果を集計の上、合計点が最高の案を採用案とする。
 - ・最高点を採った企画案が複数ある場合は、全ての審査委員による投票を行い、得票が最も多かった企画案を採用案に決定する。
 - ・採用基準点数を合計点の6割とし、合計点が6割に満たない場合は、採用しない。

13 契約方法

審査委員会で最もポイントの高かった者と熊本県土木部監理課との間で最終的な契約条件を協議し、双方合意の上で契約を行う。なお、必要な契約条件が合意に至らない場合、次点者と契約締結について協議を行うことがある。

14 その他留意事項

- ・業者決定後において、企画内容について県及び関係団体と十分に調整を行うこと。

- ・本業務により作成した成果品及び受託業務実施に当たり新たに制作、撮影したもの等に関する全ての著作権は、熊本県に帰属する。
- ・企画コンペに係る一切の費用については、参加者の負担とし、提出された企画書等は返却しない。
- ・本実施要領において、不明な点がある場合は、末尾お問合せ先まで確認すること。また、問い合わせ等により、公表しないと審査の公平性が保てないと判断される回答については、熊本県ホームページにて公表する。

【お問合せ先】

熊本県土木部監理課 建設業班 清田

TEL: 096-333-2485 FAX: 096-381-5404